

会 議 録 (要旨)

会 議 名	行政評価委員会第 13 回行政改革推進分科会
開 催 日 時	平成 28 年 5 月 13 日 (金) 午後 2 時から午後 4 時 6 分まで
開 催 場 所	役場庁舎 3 階委員会室
出席者及び 欠 席 者	出席者：中村分科会長、木村副分科会長、池田委員、池谷委員、小山委員、佐藤委員 欠席者：なし 事務局：村山企画課長、杉本企画係長、企画係渡辺
議 題	1 第 4 次行政改革大綱実施細目の平成 27 年度進捗状況について 2 その他
傍 聴 者	0 名
審 議 経 過 (主な意見等を原則として 発言順に記載。同一内容 は一つにまとめた。)	<p>1 開会 中村分科会長より、会議に際し、定足数に達していること及び会議の公開について確認した。</p> <p>2 議題 (1) 第 4 次行政改革大綱実施細目の平成 27 年度進捗状況について ○事務局から資料の確認と配布した資料について基づき説明、報告</p> <p>○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答</p> <p>(池田委員) 資料 3、No.1 審議会・委員会等における委員の公募について、社会教育委員、青少年委員、スポーツ推進委員について、一般公募の枠を設けるべきではないか。</p> <p>(池谷委員) 公募枠が欠員の理由は、公募者がいないのかまたは適格者がいなかったのか。もし公募者がいなかったのなら募集方法の改善が必要である。</p> <p>(事務局) 社会教育委員の場合、「社会教育の関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、瑞穂町教育委員会が委嘱する」となっている。開かれた委員会、透明性及び実効性の確保から、公募に対する委員を設けるべきであると町も考え、検討課題である。</p> <p>(池谷委員) 資料 3、No.1-2 会議の公開や傍聴の実施について、傍聴者はいないように思うが、平日の会議では期待できない。議事録の公表にもっと力をいれるべきである。</p> <p>(事務局) 確かに傍聴者は少ない。先日の、第 12 回行政改革推進分科会では傍聴者は 1 名いたが、傍聴を許可している会議、議事録を公表している会議は、資料 3、No.3-1 審議会・委員会等の会議録の公表の取組状況に記載のある会議である。</p>

(中村分科会長)

資料3、No.5-2 外部監査制度の検討について、見送る理由は。

(事務局)

町の代表監査は、町長の選任で、公認会計士の資格を持った、外部の人間を選任している。全国町村監査委員協議会で外部監査の見直しが協議されはじめ、町も検討、導入可否も含め研究してきた。外部監査は、独立性・専門性が高く、低廉なコストで外部監査が実施できる。また、専門家からは、現行の外部監査は廃止し、「監査サポート組織」の創設といった考えも出始めている。日の出町、檜原村、奥多摩町、瑞穂町の4町村からなる監査委員会連合会でも、外部監査制度導入は時期尚早との見解が一致したため、町も外部監査制度は見送ることになった。

(中村分科会長)

資料3、No.7 協働施策の展開について、住民提案型協働事業の定義は。

(池谷委員)

協働事業とあるが、予算の確保はできているのか。

(事務局)

定義については、団体が主体的に企画し、運営する事業で、学習成果が地域の活性化及び生涯学習の振興に効果的な事業で、教育委員会が認定したものとなる。団体の持つ、地域性又はネットワークを生かして幅広く住民に参加を求める事業、住民のニーズに合わせて柔軟な対応が求められる事業、現代的課題又は地域課題を対象とし、団体の地域性又は専門性を生かすことができる事業となっている。予算については、講演会講師謝礼などの予算などを計上している。具体的には、住民、団体などから実施したい事業（内容）を受け、関係各課と相談し、予算計上していくものとする。

(池谷委員)

資料3、No.11-1 継続的な組織の見直しについて、新たな行政課題、その進捗状況、達成度が示されていないため評価ができない。

(事務局)

町では、組織検討委員会を組織している。組織の課題については、新庁舎建設に伴う組織の見直し、福祉関連業務と児童関連業務の分割再編、図書館、スカイホールの運営のあり方について課題となっている。

(池谷委員)

資料3、No.14 職員研修の充実について、教育を効率的に行うには、個人の力量範囲が大切である。それを踏まえ、教育計画を立てることだと思う。人材育成基本方針はどのようになっているのか。

(事務局)

職員研修は、職員自身が自発的に取り組む「自己啓発」、日常業務を通して管理監督者等が行う「職場研修(OJT)」、日常の職場を離れて行う「職

場外研修（O f f J T）」を3つの柱として、それぞれの特性を踏まえ、連携させて能力開発を進めていくとなっている。

（小山委員）

資料3、No.17 昇任昇格制度について、現在の町職員数は（男女比含）。平成27年度に昇任試験を受けた女性職員の結果は。今後、女性職員の受験を増やす環境づくり、方策を考えているのか。

（池谷委員）

受験意欲の問題は、受験制度だけでは向上しないと思う。受験資格者で受験しない理由を聞くことが必要である。

（事務局）

町職員は現在計217名（派遣職含）、男151名 女66名。結果は、管理職1名は合格し昇任、係長職2名の内1名は合格し昇任した。環境づくり、方策については、本年度のプロジェクトチームの活動でも報告をした、女性活躍促進のPTが発足されてから2年、アンケート調査から提言に至るまで、さまざまな課題を浮き彫りにし、町長へ提言書を提出することができた。主な内容は、「理事者を含めた管理職の意識改革」、「係内のコミュニケーションの促進・係での働き方の見直し」、「課を超えた応援体制の構築、ルール化」など、具体的な方策が取り上げられ、本年度は管理職の意識改革に沿ったテーマで研修会を検討している。

（池谷委員）

資料3、項目26 資産の有効かつ適正な活用について、資産の利用状況に問題のある資産のリストアップはできているのか。

（事務局）

昨年、町が所有する固定資産台帳整備を行った。資産の利用状況に問題があるリストではないが、今後、公共施設等総合管理計画を策定予定である。資産の価値、長寿命化などを明確化する。

（小山委員）

資料3、項目29-1 税収の確保について、インターネット公売をした動産、物品は何か。この公売を促進すべきだが、何かデメリットはあるか。

（池谷委員）

数値目標を未納率、口座振替率にしたらどうか。

（事務局）

物品については、50CCの原動機付自転車である。手数料等がかかるが、滞納処分費として滞納者から徴収している。また、DVDやDVDレコーダーなども公売にかけたことがある。デメリットに関しては、特にないが、その分職員の事務処理が増えることになる。未納率、口座振替率の数値目標設定については、第5次行政改革大綱実施細目で、町税及び国民健康保険税の収納率を設定した。

(池谷委員)

資料3、項目29-2企業誘致策の実施について、企業を誘致するには優位性が無ければできない、産業課だけではなくプロジェクトチームなどを立ち上げて取り組んだ方がよい。

(事務局)

本年度、青梅市・羽村市と瑞穂町で、青梅IC付近で、周辺の企業進出のための研究を開始する。企業に優位性がある、魅力があるものを研究したいと考えている。

(池田委員)

資料3、項目34検診事業等における受益者負担の検討について、事前申込制を原則とし、無駄な経費を省きその代わりに受診を真に希望しているものには手厚くする方向に変更したほうがよいと思う。その際、いくつかのオプション(例えば「PSA検査」)を用意して提供するような施策を考えてほしい。

(事務局)

町は、健康診査の受診拡大、疾病の予防早期発見に努め、健康診査の充実をはかるとともに、がん検診の定期的な受診勧奨をしていく方向である。委員からの手厚くする考え方も踏まえ、町としても受診環境を整備し検診事業に取り組んでいく。

(池谷委員)

資料3、項目40-1ホームページの充実について、アクセス数の推移、統括部門、更新すべきものが更新されていないものが見受けられる。

(事務局)

アクセス数は、月平均15,000件、4月などは20,000件を超える時がある。ホームページの統括部門は秘書広報課であり、各ページ更新については、各課で校正することになっている。また、平成28年度にホームページのリニューアルを予定している。

(木村副分科会長)

資料3、項目41-1危機管理マニュアル等の整備について、今回の熊本地震で、支援物資は大量に届いているのに、必要とされている場所に適切に送られず、物はあるのにそれを分配する人手不足で被災者に行き渡っていないというニュースを幾度となく目に耳にしました。町では、いつ起こるかわからない災害(地震)に対して、職員の配置等十分に計画(見直し含め)されているか。また、震災後に現地で支援活動をしたいというボランティアに対するマニュアルはあるか。

(事務局)

町では、地域防災計画に沿い、職員の配置、業務分担について定めている。現時点で、熊本地震を受け計画の見直しは行っていない。今後、必要に応じ

て見直しの検討を行わなければならない。また、ボランティアについては、ボランティアセンターみずほで、震災時の受付などを行う手順などを示した計画を策定していると聞いている。今後、町との協定の中で、連携を図る必要がある。

(池谷委員)

昨年から指摘している、取組項目の数値目標がない。目標値がない項目に対し評価ができない。長期総合計画後期基本計画の数値目標などを参考に、目標を設定できるのではないか。評価の基準を明確にしてほしい。外部評価を行っているが、年度終了後で事業が終わっている。事業途中で評価ができないか。PDCA サイクルの中でも、“P” と “D” も評価できないか。

(中村分科会長)

数値目標が定められない項目もある。提案であるが、継続的な組織の見直しという項目は、定量的に目標数値が定められない。あえて設定するならば、具体的な制度導入に際しいつまでやる、何年度までなど、という設定の仕方にしたらどうか。

(事務局)

事務事業を進めていく中で、プランの時点で、行政評価委員会にお示しし、評価をする事に関しては、現実的に不可能である。事務改善については、監査委員による、行政監査を行っている。あくまでも、行政改革推進分科会は、町行政評価委員会の付託を受けて、行政改革の推進について必要な調査又は検討を行うことである。行政評価委員会行政改革推進分科会の運営方法について検討したい。

(2) その他

○事務局から机上配布資料について説明

(机上配布資料)

- ・第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画書（概要版、本編）
- ・第5次瑞穂町行政改革大綱、実施細目
- ・瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

○事務局から次回の会議について、予定を説明

3 閉会

閉会 午後4時6分